

夏期臨時地域児童育成会について

申請該当学校：宝塚小・宝塚第一小・安倉小・長尾小・長尾南小
売布小・光明小（末成小の児童含む）

●放課後児童クラブの待機児童対策として、待機児童が多く見込まれる校区を中心に、夏季休業期間中の臨時育成会を実施します。

●通年入所（年間を通しての入所）を希望される方の内、夏季休業期間中のみの利用でも良い方や待機になった場合に夏季休業期間中のみの利用でも可能な方は、入所申請時に【別紙】「夏期臨時地域児童育成会変更利用申請書」を添付し、提出をお願いします。

※通年入所のみを希望する方は、提出不要です。

※夏期臨時地域児童育成会に入所される場合、通年入所の決定・待機は辞退となります。

●通年で実施している地域児童育成会と別で実施するもので、実施場所や職員等が異なります。

●夏期臨時地域児童育成会では延長保育を実施しません。

(1) 夏期臨時地域児童育成会運営対象校

- ①（校区内のみ）宝塚小・宝塚第一小・安倉小・長尾小・売布小
- ②（校区外あり）光明小（末成小の児童含む）・長尾南小

※光明小・末成小・長尾南小校区の方が優先になります。

※校区外の方は保護者の送迎が必要になります。

※末成小の児童が光明小へ徒歩で行く場合、保護者の送迎は不要です。

(2) 入所対象児童

令和8年度宝塚市放課後児童クラブの早期申請を行っている方
上記(1)①の場合、実施対象校の校区に居住していること。または、実施対象校に通学していること。

上記(1)②の場合、宝塚市内に居住していることまたは宝塚市立小学校に通学していること。

(3) 入所定員 おおよそ 30 人程度

通年入所の空き状況を踏まえ、一定数（5 人程度）に満たない場合は、「夏期臨時地域児童育成会」が実施できない場合があります。その場合は、通年入所もしくは通年入所での待機となります。

(4) 開所期間 令和 8 年 7 月 2 1 日（火）～令和 8 年 8 月 2 8 日（金）

うち休所日：日曜日・祝日及び 8 月 13 日、14 日、15 日

(5) 開所時間 午前 8 時 15 分～午後 5 時まで

(6) 育成料 児童 1 人 16,000 円（夏季休業期間）

下のお子さま 2 人目以降は半額になります。

夏季休業期間中の入退所や当該期間の全てを欠席された場合も、当該期間の育成料は全額納付していただきます。なお、育成料については減免制度があります。

(7) その他

- ・夏期臨時地域児童育成会が定員を超えた場合は、通年入所もしくは通年入所での待機となる場合があります。
- ・民間放課後児童クラブがある学校区で、早期二次申請で別の放課後児童クラブに申請される場合は、早期一次申請で提出された夏期臨時地域児童育成会変更利用申請書の内容を適用します。